

一般質問

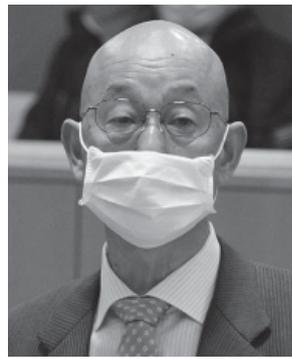


7人の議員から一般質問があり、町長・教育長・選挙管理委員会委員長に答弁を求めました。

災害に備えた避難所の整備について

梶田道廣 議員

ます。



質問

近年、大雨特別警報や大型台風が毎年のごとく発生し、

平成30年9月には胆振東部地震で最大3日にも及ぶブラックアウトの被害を受けるなど、毎年各地で自然災害が発生し、尊い人命が失われています。

災害の被害を最小限に抑えるため「自助・共助・公助」が提唱され、各自自治体で避難所の整備や備品の備蓄が進んでいる中、当町の備品も充実してきたと感じますが、高齢者の多い当町において避難所の機能は十分と言えないと思うため、次の点について伺い

①緊急避難所を含むすべての避難所に洋式トイレ、バリアフリー化のためのスロープなどを取り付けるべき

②指定避難所及び福祉避難所には障害者用トイレが必要

③冬期間や長期の避難時のブラックアウトなどの事態に備え、福祉避難所には自家発電設備が必要

答弁 町長

①指定避難所18箇所の内17箇所に洋式トイレを整備していますが、大成農漁村センターには洋式トイレはなく、棟続きの大成中学校を利用することになっています。

また、手すり未設置の避難所は、町が準備している車

イス等の物資を必要に応じ利用していただきたいと思えます。

スロープの未整備施設については、新たに整備を検討したいと考えています。

②多目的トイレは福祉避難所には必要な設備だと考えています。現在福祉避難所は町民ふれあいプラザ、瀬棚総合福祉センターやすらぎ館、大成町民センターの3箇所ですが、大成町民センターには多目的トイレが整備されていないため、長寿命化工事に合わせ新たに設置する計画です。

③現在すべての避難所、発電機を配備できるよう備蓄しており、今年度完了します。長期的な停電では地元のレンタル会社と防災協定を締結し、対応できる環境整備が図られていますので、自家発電ではなく発電機での対応が可能だと考えています。

再質問

災害時に避難所として使うわけですが、普段集会や葬儀などで使っている施設も多い中で、車いすやシルバーカー、杖で歩く方など、段差があるため行けないという方もいるので、避難所にはバリアフリーの設備を全て備えていただければと思います。

また、大成町民センターに多目的トイレを設置する計画とのことですが、2階ホールでは敬老会なども開催しており、今後高齢者が安心して諸行事に参加できるものを設置していただきたいと思います。

再答弁 町長

状況を考えながら進めて行きたいと考えています。

後援会連絡所の立看板について

石原 広務 議員

しました。

宮野地区の倉庫については倉庫ではなく作業所であり、事務用備品等を配置し、人の出入りもあり事務所として使用している旨の説明を後援会より受けていることから、実態として事務所として使用されている場合は認められるとの見解です。

また、空地や倉庫の所有者への罰則規定はありません。



質問

大成区長磯地区の空地、宮野地区の個人所有と思われる倉庫に掲示している町長の後援会連絡所の看板の設置は違反状態にあると思うが、町長の見解を伺います。

また、空地や倉庫の所有者への罰則規定の有無について選挙管理委員会委員長に伺います。

答弁 選挙委員長

長磯地区にある看板は現在空地となっているので公職選挙法第143条の規定に違反していることを後援会へ説明

再質問

宮野地区の倉庫について、机等を置き作業所だということだが、農作業時期のみの使用です。後援会事務所として使用していないときは、看板等は掲示出来ないとなっております。町長が問題ないという認識であれば外すことはないんですが、4日の夕刻には外れていました。

町長は4期務め、公職選挙法を熟知しているはずだが、なぜ違法な状態で設置していたのか見解を伺います。

再答弁 町長

詳しいことはわかりませんが、議員が言われるようなことも考えて撤去したということかと思えます。

再々質問

立看板の情報は長磯の方からの電話で知りました。4期務め上げようとしている町長が、選挙公約で国民宿舎あわび山荘改築に向けた課

再々答弁 町長

題整備の推進、街頭演説で区民に山荘は残しますと約束していました。選挙後には言っていないと公約違反に対する不信感からのもので、この数年間こえてくるのは町政執行にあたり、職員に対する責任転嫁発言や議会への責任転嫁、今回は後援会の責任にしていますが見解を伺います。

今回の看板の件については、先ほど答弁したとおりです。そのほかの質問については、通告外の質問なので答弁を控えたいと思います。

国保病院敷地内での畜犬による咬傷事件について

質問

①令和2年8月17日の咬傷事案は、被害届が出されていることを考慮し行政報告をしましたが、ほかの咬傷事案について、その後の調査結果は。

答弁 町長

①事案確認をしているのは、自宅敷地内で発生した1件で、それ以外の事案についての情報提供は受けていないため調査は行っていません。

②加害者への処分はまだ行っていません。

②総務厚生常任委員会と町として被害者に誠意を見せる意味でも早急な処分をするべきと提言しました。加害者に対し、どのような処分を行ったのか、また検討しているのか。

当該事案については、警察に被害届が提出されていますので、咬傷事件に係る非遵行為や処罰対象となる行為の範

困る程度等が関係機関から明確に示されないと適正な処分が出来ません。

町職員懲戒処分審査委員会へ諮問したところ、檢察等の処分結果が出てから審査委員会に諮るのが妥当であるとの答申があつたことも考慮し、関係機関から明確に示されたのちに適正な処分をしたいと考えています。

再質問

警察の処分を待つてからと常任委員会でも説明していますが、条例にはそのように明記されていません。

病院敷地内で過去に起きた咬傷事件について、なぜ確認をしないのか。また過去に森院長に辞められたら困るからその案件を伏せてくれという話も聞いています。そういった情報が入らないのは町長自身に原因があると考えるが、認識はあるのか伺います。

再答弁 町長

過去の咬傷事案について伏せてくれとお願いをしたことはありません。ほかの事案についても報告がなければ知り得ることは不可能です。

再々質問

総務厚生常任委員会では、警察の処分を待たず、被害届を出された家族に対し誠意を見せる意味で早急に処分をするべきと提言しています。議会からの提言を無視するのですか、考えを伺います。

再々答弁 町長

現在捜査中の案件であり、関係機関から明確な違反の程度が示されたあと、適正な処分について判断いたします。

衛生センターの廃棄物の処理と一部事務組合解散について

質問

①埋立地覆土については処理法を遵守している状況になく、埋立地への苦情やごみの散乱等、搬入者からの訴えがあるが見解と改善策は。

②一部町民の処理料が無料という事実がありますが、その理由と今後の対応は。

③受入禁止タイヤを受入している理由は。

④一部事務組合は構成町として解散を表明するべきと思うが町長の見解は。

答弁 町長

①②③この件については衛生センター組合議会において協議することです。答弁は差し控えさせていただきます。

④昨年の6月定例会において

衛生センター議会で協議するとの答弁をしています。

その後、2月に開催の衛生センター組合議会で町議会でのごみ処理の内容報告と将来の一般質問の内容報告と将来について、取りまとめた内容を説明しました。

組合議会としては構成2町での運営がプラスであり、継続させるべきとの結論に至りましたので、組合議会の意見を尊重したいと考えています。

再質問

衛生センター組合議会で協議することだが、調査したところ、衛生センターの埋立地の覆土の処理法が遵守されていませんでした。

また、一部の町民だけがゴミ持込みによる処理料が無料ということを秘密事項として長年にわたり行われていましたが、今年の4月から有料と

なり改善されました。ただ、開設当初に埋立地付近の産業従事者から風評被害が懸念される意見もあつたと聞いています。それが認識していたかどうか。

タイヤ処理に関しても持ち込禁止だが個人なら4本までとし受け入れ、町外業者に処理を依頼し、1本約500円で引き取ってもらい支出しています。その処理料をセンターの会計から支出したことは不適切であり、そのことをセンターの秘密事項扱いで組合長の責任のもと行われています。が見解を伺います。

再答弁 町長

質問に対し、できる限り調査をした結果を回答しています。

いくつか新しい質問もあるため、持ち帰り衛生センターで確認をしたいと思えます。いろいろご迷惑をかけている点については、お詫びしたいと思えます。

再々質問

パワハラ問題や今回の不適切なゴミ処理、ありえない会計処理もありました。

一部事務組合を構成するメリットが感じられないため、構成町の町長として組合の改善はもとより、早期に解散を決定するべきと思うがいかがか。

再々答弁 町長

さまざまな指摘がありました。が、しつかり指摘の部分を改善し、組合の使命が果たせるよう努めていくことが、私の責任と考えています。

今後、せたな町民の体育施設、温水プール、パークゴルフ場の全てを無料の施設として活用を促し、PRをしてはどうか。そのためにもパークゴルフ場の使用料金の無料化を含めた見直しを検討してはどうか、以上3点について伺います。

答弁 町長

北檜山グリーンパークは日本一のロングホールを有するパークゴルフ場として道内外の多くの方から利用され、町の数少ない観光資源のひとつとして売り込んでいます。

00人以上が70歳以上の高齢者となっており、年々その数は増えてきています。今後においても町内外の一般利用者を含め、引き続きPRをしていきます。使用料の無料化については、町民の健康増進の施設として設置されている体育館、温水プールなどの教育施設は無料としています。パークゴルフ場は観光施設としての側面もあり、用具代の無料化や、芝のコンディショニング管理のため、施設管理費として年間800万円から900万円が掛かっている現状であります。今後、施設のあり方や位置付け、規模の妥当性などを改めて検討し、方向性が決まるまでは当面この料金のままと考えています。

計画策定がスケジュールどおり行われていないということ、町長が陳謝しました。今年度中に策定結果が提出されることを期待しています。今後の施設管理については、パークゴルフ協会や賃借地の地権者とも施設規模、管理運営のあり方について目に見える形で協議検討をお願いします。

改めて町民の利用者は無料で、町外利用者には今までどおりの使用料金での運営をお願いすると同時に、町民には今まで以上に各施設を積極的に利用され、健康増進を図ってもらいたいと思っております。町長の考えを伺います。

再答弁 町長

収入と支出のバランスが取れていないという指摘ですが、町としては費用の主なものである管理費をどのように削減し、費用と使用料のバランスを改善していくかを新年度から取り組み、その改善を優先

北檜山パークゴルフ場使用料の見直しについて

橋本 一夫 議員

ンや学習の場を提供し、健康の増進とスポーツ振興に資するため設置したとしています。近年利用者が減少し、整備にかかる費用と使用料のバランスが取れていないと思えます。また本来の学習の場として使用されるところが管理されていなのが現状です。

団塊の世代も70歳代になり、レクリエーションの場としての活用を促してみてもどうか。

質問

グリーンパークエリアの設置目的は、自然環境の保全と資源の積極的な活用により、町民に健全なレクリエーション

再質問

令和2年度中に行われる公共施設個別計画策定の際には大幅な見直しをする施設とのことですが、両常任委員会

させていただき、その後で使
用料等の関係について検討さ
せていただきます。

当施設は大変管理の行き届
いたパークゴルフ場です。町

民の皆さんが積極的に施設を
利用され、若者から高齢者ま
で自ら健康増進を積極的に図
っていただくことが町として

の願いであります。

新型コロナウイルス感染症に関連した差別や偏見等を防止する町の取り組みについて

横山 一 康 議員

などへの偏見も報告されてい
ます。このような差別や偏見
は不安や不信を招き、体調不
良でも受診しない、検査しな
いという行動に繋がりが感染拡
大にも繋がる悪影響を与えま
す。

今後、町としてこのような
差別や偏見に対してどう取り
組んでいくのか次の2点につ
いて伺います。

感染者が病との戦いと併せ
て精神的にも深刻な被害を受
ける事例の報告があります。
また医療従事者や介護従事者

対し、具体的にどのような
行っていくのか。

②人権への配慮、差別や偏見
等を防止するには、教育が極
めて重要だと考えます。

学校での教育はどのように
進めているのか、また今後ど
の様に取進めていくのか。

答弁 町長

新型コロナウイルス感染症
に関連し、感染者やその家族
濃厚接触者、医療従事者等へ
の偏見や差別、誹謗中傷やい
じめなど不当な扱いを受ける
という問題が全国的に起きて
いますが、当町においてはこ
のような事例は現在のところ
聞いていません。

町の対応としては、このよ
うな事態を招かぬよう感染防
止対策と有益な情報について、
定期的に防災無線や町ホーム
ページへ掲載し、町民皆様へ
の周知を徹底しており、12月
10日には連絡員で改めて町民
の皆様へのお願いとして明確

なメッセージを伝達し、偏見
や誹謗中傷などに対し、強く
注意喚起を図っていきます。

答弁 教育長

人権への配慮、差別や偏見
を防止するには子供の頃から
の教育が重要だと考えていま
す。差別や偏見等の防止につ
いては、8月下旬に国より学
校関係者、保護者に向けたメ
ッセージがあり、学校を通じ
周知しました。

楢山管内でも10歳未満男児
の感染が公表されたほか、他
管内でも集団感染が発生する
など感染が拡大していること
から、12月1日に町教育委員
会として保護者の皆様へ、差
別や偏見、誹謗中傷などに
つながらず、誹謗中傷などに
ついては、同調しないよう協力を
お願いする旨のメッセージを
送付し、町ホームページにも
掲載しています。

また各学校においては全校
集会や授業などで差別、偏見
いじめが生じることのないよ

う、仲間を大切にするという
雰囲気や醸成していく指導を
行っています。

今後も、誰かを傷つけるよ
うな言動はせず、相手の立場
に立ち、思いやりをもった行
動をすることを徹底し、学
校関係者、保護者、行政が一
体となって、しっかりと取り
組んでいきます。

再質問

せたな町では早い段階から
人権に配慮した取り組みがさ
れていますが、これだけ感染
が拡大する現状を見ると、今
後、せたな町でも感染者が出
ることが予想されます。感染
しても周囲は温かく回復を見
守る、完治すればこれまでど
おりの社会生活が送れるよう
な町にしなければなりません。
人権への配慮に関心のある
自治体などでは「差別を許
さない宣言」「差別を許
さない条例」まで作っている
ところも確認しています。せ
たな町もこのようなメッセー



質問

新型コロナウイルス感染症
に関連した差別や誹謗中傷が
各地で起きています。

感染者が病との戦いと併せ
て精神的にも深刻な被害を受
ける事例の報告があります。
また医療従事者や介護従事者

ジをしつかり出していくことが非常に大切になると思いますが、宣言や条例を制定する考えはあるのか伺います。

再答弁 町長

こうした状況をなくすため、防災無線やメッセージ文などで、町民に対し、繰り返し周知することで注意喚起を図っていききたいと思います。

今のところ条例の制定については考えていませんが、町民の温かい行動を期待しながら今後の状況に応じて対応をしていきます。



自主防災組織を通じた町民の防災意識向上の取り組みについて

質問

町長は自主防災組織の重要性を強調されています。しかし、その組織率を見てみますと、北檜山、大成、瀬棚の3区でかなりの差があるものとなっています。

いつ起こるかわからない災害に対処するには、普段から町民の防災意識の向上が必要で、自主防災組織を通じた啓発活動、訓練は極めて重要だと思えます。

今後、町として町民の防災意識向上に向け、どのように取り組んでいくのか以下の点について伺います

①自主防災組織の組織率を向上させる取り組みの具体的な方策は。

②高齢化率が高まる中、高齢者や障がい者等の災害弱者への避難支援が重要と考えます

が、町としてこれらの方への避難支援をどう取り進めているのか。

答弁 町長

①町としては自分たちの地域は自分たちで守るという考えから、自主防災組織の結成とその活動の活性化を図るため補助金を策定し、町内会等が行う防災活動を推進してきました。現在、13町内会に自主防災組織が結成され、組織率は約38%です。

組織率向上の取り組みとして、町内会連絡協議会や町内会連合会の総会において、自主防災組織を結成するための説明等を実施しています。また、組織結成に向け検討している町内会につきましては、積極的に自主防災活動の説明や防災計画等を提供し、協力しています。これにより毎年1から2団体ですが自主防災

組織を結成する町内会があります。

今後も組織率の向上に向けた活動に努力していきます。

②災害弱者への支援については、避難行動要支援者避難支援計画を策定し、避難に支援が必要な方の名簿を整理し、避難支援のための個別計画を作成しました。

個別計画については、個々に聞き取りを行う必要があり、さらには支援をしていただけの方を探す必要があるため、現在、保健福祉課を中心に計画を作成しています。

高齢者など自助での対応が難しい方は、個別計画に基づき避難支援者の協力をいたいただくこととなりますが、地域の協力も欠かせないため自主防災組織を中心とした地域の皆様のご協力もお願いしたいと考えています。

再質問

防災意識を高めていく取り組みをするのが町の役目だと思います。非常に短い時間で津波が来る、ゲリラ的な雨が降ってくるのが当たり前で代になっていきます。いつ災害が来るかわかりませんので、町が積極的に地域に出て行き、説明会等をしていただきたいと思えます。

熊本豪雨では、避難行動要支援者計画を作っていた施設でさえも被害を受けたという事実があります。個別の支援計画を早く立てなければ、何かあった時には取り返しのつかないこととなります。

町の重要な役割は町民の生命、財産を守ることです。

保健福祉課だけに任せるのではなく、防災担当と保健福祉課がし、計画に実行性を持たせるのが自主防災組織になると思います。このような取り組みを計画的に迅速に行う考えはあるのか伺います。

町としても、これからも一
生懸命組織結成に向け、取り
組みを強化していきます。

また、個別の支援計画を作
っています。これは災害弱
者で人の手を借りなければ避
難ができない方の特定や、そ
うした方を個々に誰が避難の
お手伝いをするかなどの作業
を進めています。

共助の中で1番大事な避難
の支援をするための組織とし
て、自主防災組織の結成とい
うのは大きな役割を果たすこ
とになるので、今後も町とし
ては、組織結成に向けてしま
かり行動したいと思っています。



住宅リフォーム助成事業の再開は

平澤 等 議員

ものがあり、本町の経済活
性を担う一策としても、この
事業の再開は極めて有効と思
うがどのように考えているの
か。

さらに実施可能な場合、平
成24年、25年度に実施した、
せたな町住宅リフォーム助成
金交付要綱に沿った形式に準
じるのが望ましいと考えるが
どうか。



質問

平成24年4月から2年間、
せたな町住宅リフォーム助成
事業が実施され、総件数41
6件の申請があり、6505
万4千円の実績があります。

この事業は申請者のみなら
ず、塗装、板金など多岐にわ
たる施工業者に大きな経済効
果をもたらした経緯がありま
すが、以下の点について伺い
ます。

移住定住促進事業も好評を
得ていますが、新年度の対応
はどのように考えているのか。
また、住宅リフォーム事業
に関し、町民のニーズは高い

答弁 町長

移住定住促進住宅奨励事業
は、空家が増加している現状
を踏まえ、平成29年度より実
施の「空家等除却補助事業」
を活用した空家の解体を継続
して誘発し、今後も優先して
取り組みたいと考えています。

住宅リフォーム助成事業は、
平成24年度から2年間実施し
ましたが、申請者や施工業者
にとって大きな経済効果があ

り、定住化にも繋がったと分
析しており、事業再開の声も
あることから、現状を総合的
に考察して令和3年度におい
て危険性の高い特定空家の除
却を優先しながら「移住定住
促進住宅奨励事業」を1年間
延長し、さらにウイズコロナ
における経済対策事業として

「住宅リフォーム助成事業」を
積極的に実施したいと考えて
います。事業規模については、
新年度予算の可能な範囲内で
経済効果がでる状況を考えな
がら詰めたいと思います。リ
フォーム助成交付要綱につい
ては、平成24年度のを基
本に考えます。

令和3年度予算編成に向けて基本的な考え方は

質問

令和3年度の普通交付税は
合併算定替により一本算定と
なり、令和2年度よりさらに
減額された額となります。

また本年度に実施された国
勢調査の集計結果により、人
口減少分も減額の対象となる
中で、新年度の収支計画策定
に対する基本的な方針を、以
下3点伺います。

①普通交付税などの収入減少
を補う対応策の考えは。

答弁 町長

②経費節減対策として具体的
な考えは。
③町民生活や福祉サービスの
維持に対する考えは。

①令和3年度の普通交付税の
減額は国勢調査の減額分合計
で3億6800万円と見込ん
でいます。景気動向に左右さ
れる町税や地方消費税交付金
の増は見込めなく、今まで以
上に職員数の削減や公共施設